

令和8年（2026年）度施策評価シート

令和 8 年 7 月 7 日

評価者	健康福祉部長 石黒 知美
評価者	都市政策部長 服部 基己
評価者	都市調整部長 古賀 久貴

○ 施策の概要

総合計画上の位置付け	分野	5-(5) 住宅・住環境	施策の方針	5-(5)-①住環境の整備
目標とするまちの姿	住宅セーフティネットや居住支援ネットワークの整備により、高齢者世帯や障害者世帯等の様々な世帯が平等に生活できる住環境が整備され、地域コミュニティが活性化するなど、持続可能な地域社会が形成されています。			
主な取組	(1) ライフステージにあわせた住環境の確保 高齢者や障害者も住みやすい市営住宅の供給や民間賃貸住宅への入居等の支援を行なう居住支援体制の構築などにより、住宅セーフティネット機能を強化し、世帯構成やライフステージに応じた住宅への入居を支援します。 (2) 空き家の利活用の促進 社会問題化している空き家等の対策として、関係団体等と連携して、課題解決に向けた相談体制を構築するほか、良質な空き家については、賃貸や販売など、流通促進に向けて支援を行うとともに、地域コミュニティ（高齢者サロンやコミュニティカフェ等）としての活用を目指します。			

1. 前年度（評価対象年度）の当該施策の目標

健康福祉部

・市営住宅を住宅確保要配慮者に対し提供し、入居者が安心して生活ができるよう適切に管理しながら、市営住宅集約化事業を進める。

都市政策部

(1) 住宅確保要配慮者の居住支援を推進するため、引き続き不動産事業者や福祉事業者等と連携して、住宅確保要配慮者の状況及びニーズの把握に努めるほか、住宅マスタープランについて改定作業を進める。
(2) 所有者等に対して空き家を適切に管理するよう周知するとともに、空き家等対策事務の効率化を図っていく。また、空き家等対策計画について改定作業を進める。

都市調整部

市営住宅集約化事業において、引き続き市営住宅の整備を進める。

2. 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	157,351	153,128	310,798	1,160,291	1,434,679	2,150,542
人件費	30,301	34,142	41,778	61,488	65,380	63,504
総事業費	187,652	187,270	352,576	1,221,779	1,500,059	2,214,046

3. 施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果

重点事業	整理番号	事業名	法定受託事務	事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)	事業評価	貢献度	最終評価
	健福-17	市営住宅管理運営事業		147,067	24,849	171,916	現状維持	B	現状維持
重	健福-18	市営住宅集約化事業		1,680	4,142	5,822	現状維持	B	現状維持
	都政-03	住宅政策推進事業		467	8,283	8,750	現状維持	B	現状維持
	都政-04	空き家等対策推進事業		1,295	9,664	10,959	現状維持	B	現状維持
重	都調-12	市営住宅集約化事業		2,000,033	16,566	2,016,599	現状維持	A	現状維持

4. 評価対象年度の主な実施内容

健康福祉部

・市営住宅を住宅確保要配慮者に対し提供し、入居者が安心して生活ができるよう適切に管理を行った。

※実施できなかった事業とその理由

都市政策部

(1) 鎌倉市居住支援協議会の研修会及び企画会議に参加し、居住支援体制の連携強化及び関係機関との情報共有に努めた。また、住まい探し相談会を開催し、住宅確保要配慮者の住まい探しを支援した。その他、令和8年度末に計画期間が終了する「第3次住宅マスタープラン」の改定に向け、市民意識調査等を実施するとともに、住宅マスタープラン策定委員会を開催した。

(2) 建物所有者等に対し、空き家の適切な管理を促すため、固定資産税・都市計画税納税通知書に啓発用リーフレットを同封し、周知を図った。また、適切な管理がされていない空き家の所有者等に対して、適切な管理を求める通知を行った。さらに、令和8年度末に計画期間が終了する「空家等対策計画」の改定に向けて、鎌倉市全域を対象に実態調査を実施したほか、鎌倉市空家等対策協議会を開催した。

※実施できなかった事業とその理由

都市調整部

・市営住宅の建替えを行う市営住宅集約化事業については、令和7年度当初の計画どおり、令和7年(2025年)8月に2棟の建設工事に着手し、工事を進めている。また、市営住宅入居者の移転支援についても、深沢市営住宅における耐用年数を経過した簡易耐火構造住宅の入居者を対象に早期移転を案内し、7世帯の移転を完了した。

※実施できなかった事業とその理由

5. 成果指標

成果指標①		バリアフリー対応の市営住宅管理戸数					出典	所管課調べ		
	令和元年度	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
初期値	146	目標値	146	146	146	146	206	206	戸	
		実績値	146	146	146	146	201	201		
		達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.6%	97.6%	%	

成果指標①		市や鎌倉市居住支援協議会の居住支援に住宅確保要配慮者が入居した民間賃貸住宅数					出典	鎌倉市民間賃貸住宅への入居支援業務清算書		
初期値	平成30年度	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
	3	目標値	3	3	5	5	8	10	件	
		実績値	1	1	3	0	0	1		
		達成率	33.3%	33.3%	60.0%	0.0%	0.0%	10.0%	%	

成果指標②		空き家に関する相談に対して継続対応が必要な件数					出典	所管課調べ		
初期値	平成31年2月～令和2年1月	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
	107	目標値	107	107	107	107	107	107	件	
		実績値	84	86	101	92	139	135		
		達成率	121.4%	119.6%	105.6%	114.0%	70.1%	73.8%	%	

6. 「施策の方針の成果指標」の達成状況等を踏まえた施策の達成状況の分析

健康福祉部

バリアフリー対応の市営住宅管理戸数の整備については、令和6年度の計画時点で目標値に近い実績値となっており、計画のとおり概ね達成できたと考える。

都市政策部

(1) 居住支援による民間賃貸住宅への入居については、市民等から複数件の相談があったものの、相談の結果、必ずしも相談者が転居を要しないまま相談事が解決するケースもあり、相談がそのまま入居につながらないことが多かった。このため、居住支援による入居実績値は、令和6年度に引き続き、令和7年度も目標未達成となった。

(2) 適切に管理ができていない空き家については、指導後も複数回連絡を行ったものの、適切に管理されるまでに時間を要していること及び市民等からの相談件数が増加していることから、継続対応が必要な空き家等の件数は目標未達成であったと考える。

7. 主な実施内容と施策の達成状況の分析を踏まえた評価

※主な実施内容と目標とするまちの姿の関係(達成状況とその理由)

「施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果」における貢献度の分析

健康福祉部

・市営住宅管理運営事業は、指定管理者に市営住宅の管理を委任することで、緊急的な修繕等に迅速に対応ができ、入居者が安心して暮らせる住環境の提供につながった。また、空き住戸の入居者募集を行い、高齢者をはじめとする住宅確保要配慮者に対する住宅供給を行った。

・市営住宅集約化事業は、新たに整備する市営住宅へ引越する対象者に対し、移転補償費を支給し、移転が円滑に行えるよう支援した。

都市政策部

(1) 住宅政策事業については、鎌倉市居住支援協議会や住まい探し相談会で居住支援を実施したことにより、高齢者世帯や障害者世帯等の様々な世帯が平等に生活できる住環境の整備が図られたことから、施策の方針の達成に十分貢献している事業であると考え。

(2) 空き家等対策推進事業については、空き家の所有者等への適切な指導により継続的な対応を実施し、様々な世帯が安心して生活できる住環境の整備に寄与したことから、施策の方針の達成に十分貢献している事業であると考え。

都市調整部

市営住宅集約化事業では、新たに整備する市営住宅の住戸内の設備について高齢者や障害者に配慮したものとするなど、世代や世帯構成を問わず、誰もが住みやすい住環境の確保に取り組み、持続可能な地域社会の形成に貢献した。

8. 今後の方向性

健康福祉部

鎌倉ミライ共創プラン2030 該当施策	4-10 住宅
・市営住宅については、指定管理者に市営住宅の管理を委任することで入居者に対して安定した住環境の提供を引き続き行っていく。また、市営住宅空き住戸の入居者募集を行うことで住宅確保要配慮者に対する安定した住宅供給に努めていく。	

都市政策部

鎌倉ミライ共創プラン2030 該当施策	4-10 住宅
(1) 住宅確保要配慮者の居住支援を推進するため、引き続き不動産事業者や福祉事業者等と連携し、住宅確保要配慮者の状況及びニーズの把握に努めるほか、住宅マスタープランについて改定作業を進める。 (2) 建物の所有者等に対して建物を適切に管理するよう周知し、空き家の増加を抑制するとともに、空き家等対策事務の効率化を図っていく。また、空家等対策計画について改定作業を進める。	

都市調整部

鎌倉ミライ共創プラン2030 該当施策	4-10 住宅
・市営住宅集約化事業については、令和8年度に2棟が完成する予定であり、完成後、入居者の移転を進めるとともに、残り2棟の建設工事に着手し、令和10年の完成に向けて、計画的に事業を推進する。	